

市独自の緊急雇用対策……………	1～2面
計画策定に皆さんのご意見を ……	3面
所得税と市・県民税の申告受付…	4～7面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・2月の相談日……………	12～13面
2月の休日当番医……………	16面

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

市独自の緊急雇用対策

解雇等離職者を雇用する事業主に 奨励金を支給

無料職業紹介所など総合雇用対策も

市では、厳しい雇用情勢が続く中、平成16年に「無料職業紹介所」を開設し、独自の求人情報の提供を行うとともに、若年者や母子家庭の母、障害者の相談窓口開設や資格・技能修得の支援、また一定の条件で雇用する事業主への奨励金など、就労支援に取り組んでいます。さらに市では、昨秋からの企業の収益悪化により、解雇された離職者増加の問題を受け、1月7日から緊急雇用対策として、離職者を雇用した事業主への奨励金支給を始めました。

市では、厳しい雇用情勢が続く中、平成13年度から市独自の雇用促進調査員による雇用ニ

ズなどの把握や、ハローワーク（公共職業安定所）へ情報提供を行う「雇用促進調査員制度」を

実施してきました。

また、16年6月からは、

同事業を進展させ、市役所2階に「野田市無料職業紹介所」を開設し、市独自の無料職業相談員が事業所を訪問して開拓した雇用情報などを、ハローワークとは別に直接市民に提供するなど、求職者のニーズに少しでも応えられるよう努めて来ましたが、さらに、市では、若年者の就



市独自の職業相談員(右)が求人情報を開拓

年内完成をめざし

梅郷駅東口駐輪場の建設工事開始

市では、皆さんの意見を盛り込んだ「総合計画（新市建設計画）」に基づき、「梅郷駅周辺のまちづくり」に取り組み、平成19年には駅舎と東西連絡自由通路、西口駅前広場を供用開始し、昨年10月には東口の駅前広場と駅前線を開通しました。

21年中に駐輪場を整備

さらに市では、1月から東口駐輪場の建設工事を始めました。21年中には、駅前広場の南側に、敷地面積824・07平方メートルで、自転車千570台と原動機付き自転車80台を収容できる駐輪場が完成する予定です。



なお、完成までは、自由通路東口エレベーター付近の仮設駐輪場をご利用ください。

【問合せ】市民生活課

1月分の賃金から実施

しかし、昨秋ごろから、急激な企業の収益悪化に伴う解雇や契約を更新しない雇止めなどが社会問題となり、市内でも派遣社員を解雇する事例がありました。

そこで市では、新たな雇用を生み出すことを目的に、昨年11

さまざまな雇用対策も

市では、就職したい若年者や障害者、母子家庭の母などの支援や、事業主への支援も行い、雇用拡大を目指しています。

◆就業相談

就業相談員が、就業(内職)相談、求職、求人のおっせんを行います。

市役所2階の職業相談室で、祝日と年末年始を除く、**9**の10時～15時30分(正午～13時を除く)に実施しています。

市独自の求人情報を無料で提供

市役所2階の「野田市無料職業紹介所」では、市独自の無料職業相談員が、市内の事業所を訪問して収集・発掘した「事業所の生の求人情報」などを、ハローワーク(職安)とは別に、職を求めている市民に直接提供するなど、求職者のニーズに少しでも応えられるよう努めています。

19年度からは、障害者専門の相談員を1人配置し、障害者の求人開拓や就労相談も行っていきます。



障害者専門の相談員も

【場所・日時】毎週**四・五**は市役所2階の職業相談室内で、毎月第3**四**はいちいのホール4階の第2集会室で、いずれも祝日と年末年始を除く、**9**時～17時(正午～13時を除く)

◆ジョブカフェのだ

「ジョブカフェ」は、気楽に立ち寄り、コーヒーを飲みながら就職に関する情報を得たり、カウンセリングを受けるなど、若者が雇用関連のサービスを、1か所で受けることができるサービスです。

市では独自に、市内に在住、在学、在勤の35歳未満の方とその親を対象に、毎月1回、就職や転職に関する相談に、専門のカウンセラーが対応するとともに、就業相談員による求人紹介などを行う「ジョブカフェのだ」を、野田地域職業訓練センターで無料で開催しています。

◆若年者等トライアル雇用奨励金

市内在住の35歳未満の若年者や障害者を、3か月間、試行的に雇用することで、職場への適正や可能性を見極めることができることと、奨励金を支給することで、事業主が求人の門戸を広げることが期待できます。

なお、ハローワークに登録している事業所のみを対象とした国のトライアル雇用制度とは別に、市では、無料職業紹介所に登録している事業所を対象としています。

◆雇用促進奨励金

高年齢者や障害者、ひとり親

を雇用する事業主に対して、各月の賃金の10パーセント、上限1万5千円の奨励金を、1年間交付し雇用の拡大を目指すものです。

◆障害者職場実習奨励金

働く意欲と能力のある障害者の就労を促進し、事業主に障害者雇用の理解を深めていただくことで、障害者の常用雇用を目指すとともに、障害者が就労可能となる職場を開拓するものです。

職場実習として5日以上受け入れた事業主に対し、一人当たり2万円の奨励金を支給します。

◆障害者総合相談・就労支援センター

市役所1階社会福祉課内に設置し、障害者専門の相談員が独自に収集した雇用情報やハローワークの求人情報を提供するほか、就労を支援する職員も配置し、希望に応じて実習から就職までの支援、就労後のサポートなど、日常生活も含めた支援を行っていきます。

◆母子自立支援プログラム策定事業

母子自立支援員が、個々の母子家庭の母の状況に応じた自立、就業支援のための「プログラム」を策定し、野田市無料職業紹介所やハローワークと連携して、求職面接にも同行するなど、就労に結びつくまで、継続的にきめ細やか

な支援を行います。毎週**四**の9時～17時と、**五**の9時～19時に要予約で児童家庭課で実施しています。

◆ひとり親家庭就業支援講座

母子家庭の母など、ひとり親家庭を対象に、就職や転職につながる技能や資格を習得するため、就業支援講座を野田地域職業訓練センターで実施しています。

◆母子家庭自立支援教育訓練給付金

就職や転職に有利な資格や技能を身につけるために、市が指定する、コンピュータ、語学、オフィス事務などの教育訓練講座を受講した場合に、受講料の20パーセントを支給します。

◆母子家庭高等技能訓練促進費

保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、保育士、介護福祉士など、就職の際に有利で、安定した生活が送れる資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に、受講期間のうち一定期間に経済的支援を実施します。

【問合せ】商工課、母子家庭の

就労支援のことは児童家庭課、障害者の就労支援のことは障害者総合相談・就労支援センター

☎ 7123-1691・FAX 7123-1095

各種計画の素案に

皆さんのご意見を

3つの計画でパブリックコメント



市では、市民の皆さんと、よりよいまちづくりを進めるため、市の基本的な方向性を示す計画や条例を策定する際に、事前にあを公表して、皆さんから意見を募集し、施策に反映させる「パブリックコメント手続」を、平成19年4月から試行的に導入しています。

現在、3つの計画の策定作業を進めていますので、皆さんのご意見を募集します。

市民の健康づくりのために

市では、市民一人ひとりのライフスタイルにあった健康づく



運動や食事管理の学習でより健康に

りを推進するため、17年に「野田市健康づくり推進計画21」を策定し、乳幼児の栄養指導や、禁煙個別指導、成人病予防教室、高齢者の健康相談など、計画的に進めてきました。

計画策定から4年が経過したことや、国により、市町村が医療保険者として特定健診などの保健事業に取り組むことになったことなどから、市では、同計画の見直しを行います。

素案には、健康に関するアンケート調査を実施し、計画策定時と現在の健康への意識や健康状態を比較した結果、目標数値などを変更したものと、医療制度改革による生活習慣病対策なども盛り込みました。

高齢者福祉と障害福祉でも

さらに、高齢者福祉全体にかかわる施策を計画的に位置付ける「野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）」と、障害者の地域生活への

移行や、就労支援などの重要課題に取り組み「野田市障害福祉計画」も、現在見直しを行っています。

皆さんの貴重なご意見を

各計画の素案は、募集期間中、それぞれの担当課窓口や、市役所といちいのホールの行政資料コーナー、各公民館、各図書館、また市のホームページで閲覧できます。

意見の募集期間と担当課は、表のとおりです。

提出方法は、任意の書式で直接担当へ持参（田・国・圃を除く）していただくか、郵送（募集期間最終日の消印有効）、ファク

「都市計画マスタープラン」の見直しで

より快適なまちづくりを

2月15日・22日に素案説明会

市では、皆さんの意見を反映させながら、だれもが安心して快適に暮らせる都市を目指し、土地利用や交通体系の整備など、市全体のまちづくりや地区別のまちづくりの方針を示した「野田市都市計画マスタープラン」を、平成14年に策定しました。

計画名	募集期間	担当課
野田市健康づくり推進計画21	2月2日回 3月4日回	保健センター(☎7125・1188)・関宿保健センター(☎7198・5001) ☎7125・1001
第4期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)	2月13日回	高齢者福祉課 ☎7123・1095 ※詳細は1月15日号3面をご覧ください
第2期野田市障害福祉計画	2月6日回	社会福祉課 ☎7123・1095 ※詳細は1月1日号14面をご覧ください

ス(表参照)で、計画名と担当課名、素案に対する意見を明記し、〒278-8550野田市役所へお送りください。
また、市のホームページから

も意見をご記入いただけます。
なお、いただいた意見の概要や、意見に対する市の考えなどは、個人情報を除いて市のホームページで公表します。

るとともに、より市民のニーズにあった計画とするため、見直しを行うこととしました。

そこで、市が作成した素案の説明会を、2月15日(日)の13時から市役所8階大会議室で、2月22日(日)13時から関宿中央公民館で開催します。

なお、素案に対するパブリックコメントは、2月下旬から行います。日程などの詳細は、次号以降でお知らせします。

【問合せ】都市計画課

所得税は柏税務署で

市・県民税は公民館などで申告を受付

～柏税務署や税理士の相談会は2月16日まで～

確定申告は、昨年1年間に得た所得をもとに申告書を作成するものです。

税は、道路や教育、福祉、公共施設の整備などに必要な大切な財源ですので、確定申告の対象になる方は、忘れずに申告してください。

確定申告書作成の無料出張相談会

柏税務署と税理士では、税務署の混雑緩和のため、確定申告書の作成相談会を開催しています。市内では、次の日程で開催します。ですのでご利用ください。



医療費控除の明細は事前にご記入を

なお、事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

◆柏税務署の相談会

【日程・会場】2月2日(日)、3日(月) 9時30分～正午と13時～15時30分・北コミュニティ会館で

【対象者】給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をされる方、年金受給者、給与所得者で年末調整の済んでいない方

◆税理士の相談会

【日程・会場】2月4日(火)～16日(日) (土・日・祝は除く) 9時30分～正午と13時～15時30分・中央公民館で

【対象者】小規模納税者で所得税と消費税の申告をされる方、年金受給者と給与所得者で所得税の申告をされる方

◆必要書類

給与所得の源泉徴収票の原本、公的年金の源泉徴収票の原本、生命保険料・地震(損害)保険料の控除証明書、配偶者特別控

除を受ける方は配偶者の所得が分かる書類、国民健康保険・介護保険などの社会保険の支払った金額がわかるもの(平成20年中に納付した分)、国民年金保険料の控除証明書(添付が必要)

か領収証書の原本、医療費の領収書(事前に合計金額の計算を)、保険金などで医療費の補てんされた金額がある場合は金額の分かる書類、還付金の振込口座の分かるもの、印鑑、黒ボールペン、計算機など

※2月2日(日)、3日(月)、5日(水)の税務署と税理士による相談会では、パソコンでも申告ができます。電子証明書付住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください。

※譲渡所得のある方や贈与、相続税に該当する方、申告内容が複雑な方は、確定申告書作成相談会では相談できませんので、柏税務署でご相談ください。

※確定申告書作成相談会では、市・県民税の申告相談は行いま

せんで、ご注意ください。

所得税の確定申告は柏税務署へ

所得税の確定申告書の提出と納付は、2月16日(日)から3月16日(日)までです。確定申告期間終了間際には、税務署が大変混雑します。早めの提出をお願いします。

確定申告が必要な方は次のいずれかに該当する方です。

- ◎事業所得や農業所得、不動産所得などがある方
- ◎土地、建物、株式などの譲渡があった方
- ◎給与所得があり、次のいずれかに該当する方：①給与収入額(年収)が2千万円を超える方、

- ②給与を1か所から受けていて給与所得以外の所得が20万円を超える方、③給与を2か所以上から受けていて、主でない給与の収入額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方、④住宅借入金等特別控除、雑損控除、医療費控除などの控除を受けようとする方、⑤パートやアルバイト、中途退職などで勤務先で年末調整をしていない方

◎給与所得者以外で所得税を納めていて、還付を受けようとする方など

方など

【必要書類】作成相談会と同じ【柏税務署の駐車場】4月中旬まで使用できません。

【郵送による提出】所得税の確定申告書を郵送で提出する場合は直接、〒277-8522 柏市あけぼの2丁目1番30号柏税務署へ送付してください。

なお、控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り、同封してください。

◆2月22日と3月1日の日にも受付
柏税務署では土・日曜日、祝日は業務を行っておりませんが、2月22日と3月1日の日曜日に限り、所得税・贈与税・消費税(個人)申告書の、①用紙配布、②作成相談、③受付を行います。当日は混雑が予想されるため、お早めにお越しください。

◆ホームページで申告書の作成
国税庁のホームページを利用して確定申告書を作成することもできます。詳しくは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

【国税庁ホームページアドレス】<http://www.nta.go.jp>

◆インターネットで申告も

公的個人認証サービスの電子証明書(住民基本台帳カード)な

■市と税務署・税理士の申告書作成相談会日程

日程		会場		
2月	2日(月)	野田市主催 税務署出張相談/税理士無料相談 北コミュニティ会館(税務署)		
	3日(火)			
	4日(水)		中央コミュニティ会館(樺のホール)	
	5日(木)		東部公民館	
	6日(金)		川岡公民館	
	9日(月)		南コミュニティ会館	
	10日(火)		南部梅郷公民館	
	12日(木)		福田公民館	
	13日(金)		北部公民館	
	16日(月)		中央公民館(税理士)	
	17日(火)			◆野田市主催の相談時間 9時～正午・13時～15時30分
	18日(水)			◆税務署の相談時間 9時30分～正午・13時～15時30分
	19日(木)			◆税理士の相談時間 9時30分～正午・13時～15時30分
	20日(金)	※混雑状況により、午前・午後とも、早めに受付を終了する場合があります。 ※2月16日(月)以降は大変混雑しますので、お早めにご利用ください。 ※税理士と税務署の相談会では、市・県民税の申告相談は実施していません。 ※2月2日、3日、5日の税務署と税理士の相談会では、パソコンでも申告ができます。電子証明書付住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。		
	22日(日)	中央公民館		
	23日(月)			
	24日(火)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)		
	25日(水)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)		
	26日(木)			
	27日(金)			
3月	1日(日)	中央公民館		
	2日(月)			
	3日(火)			
	4日(水)			
	5日(木)			
	6日(金)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)		
	9日(月)	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)		
	10日(火)			
	11日(水)			
	12日(木)			
	13日(金)			
	16日(月)			

どをお持ちの方は、自宅や事務所からインターネットで確定申告が簡単にできるe-Tax(インターネット)を利用いただけます。利用には、利用者識別番号や暗証番号などの初期登録など、手続きが必要になりますが、申告データを直接国税庁に送信できるとともに、審査結果や受信通知を受け取ることができると、安心してできるサービスですのでご利用ください。

※インターネットで所得税の確定申告をする際に必要となる電

子証明書付住民基本台帳カードの発行は、市民課窓口で3月12日までの火・木曜日に限り19時まで延長しています。

【e-Taxアドレス】<http://www.e-tax.nta.go.jp>

市・県民税の申告は 市主催の申告会場へ

市・県民税の申告書は、3月16日(月)までに市主催の申告書作成相談会場に提出してください。

日程と会場は表のとおりです。

なお、2月22日と3月1日に限り、日曜日に中央公民館で相

談会を行います。当日は電話によるお問い合わせは受け付けていませんのでご注意ください。

※各会場の地図は6面をご参照ください。なお、駐車場の混雑が予想されますので、なるべくまめバスなどの交通手段をご利用ください。

【相談時間】9時～正午と13時～15時30分

※事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

【市・県民税の申告が必要な方】

平成21年1月1日に野田市に住所がある方で、次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告が必要です。

◎収入はあるが、所得税額を計算して所得税が生じない方

◎勤務先から市に給与支払報告書が提出されない方

【収入のない方で申告が必要な方】市・県民税の申告は、国民健康保険税などの算定資料となるほか、児童扶養手当や幼稚園就園奨励費補助金の受給、市営住宅入居申請の際に必要なことになることがあります。

また、遺族年金・障害年金・失業給付金などの非課税所得だけの方など、該当すると思われる

方は収入がなくても(収入0円)申告してください。

※期限内に申告がなかった場合には、所得証明書などが必要な時に受領できないなどの不都合が生じます。

【申告の必要がない方】税務署に所得税の確定申告を提出した方(予定も含む)や、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていてその内容に変更のない方

【必要書類】給与所得の源泉徴収票の原本、公的年金の源泉徴収票の原本、報酬などの支払調書の原本、生命保険・地震(損害)保険の控除証明書の原本、国民年金保険料の控除証明書(添付が必要)、国民健康保険税の領収書など支払額の分かるもの(平成20年中に納付した分)、そのほか収入金額や必要経費の分かる書類、印鑑、黒のボールペン、計算機など

※国民健康保険税と介護保険料の控除額が領収書の紛失などで不明の場合、国民健康保険税は国保年金課、介護保険料は高齢者福祉課(いずれも関宿支所・各出張所でも可)へ、国民年金保険料の控除証明書を紛失した場合は、社会保険庁が3月13日(金)まで設置する専用電話☎05

70-070-117へお問い合わせください。

【郵送などによる提出】申告会場での相談は例年大変混雑します。申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に〒278-8550野田市役所課税課へ郵送か、申告会場にご提出ください。

なお、郵送で提出される場合に控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り同封してください。

◆確定申告書の受付

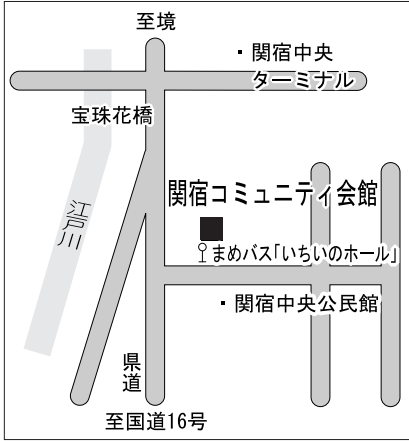
給与収入のみの方で年末調整をされていない方や、年金収入のみの方、医療費控除を受ける方の所得税の確定申告(平成20年分のみ)は、市主催の申告書作成相談会でも相談を受け付けます。

なお、所得税の確定申告書は、すべて記載の終わったものに限って、2月2日(日)から課税課窓口や市・県民税申告会場でお預かりしますが、内容の確認は行いませんので、記入漏れや添付資料漏れなどに十分ご注意ください。

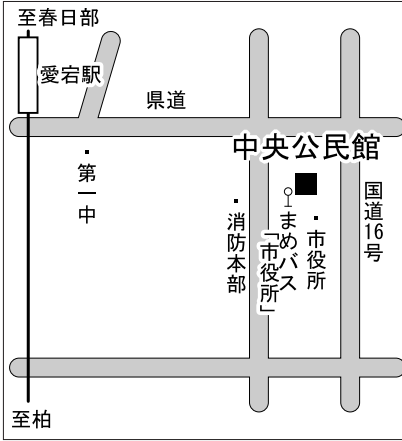
【問合せ】市・県民税のことは課税課市民税係、確定申告のことは柏税務署☎7146-2321

■各地区の申告会場・作成相談会の会場案内図

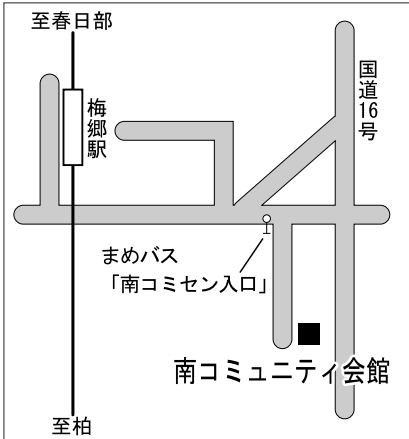
▶ 関宿コミュニティ会館(いちいのホール)



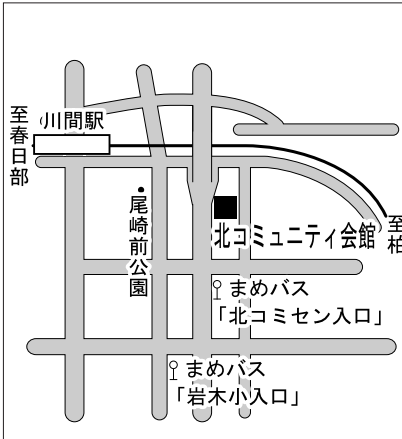
▶ 中央公民館



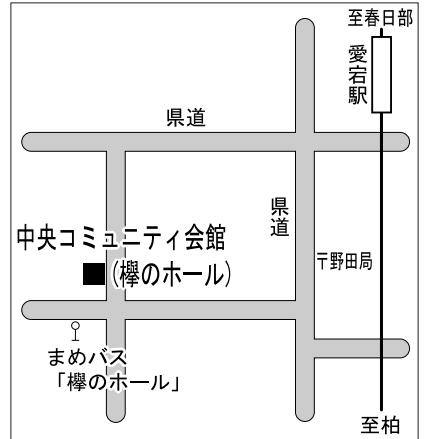
▶ 南コミュニティ会館



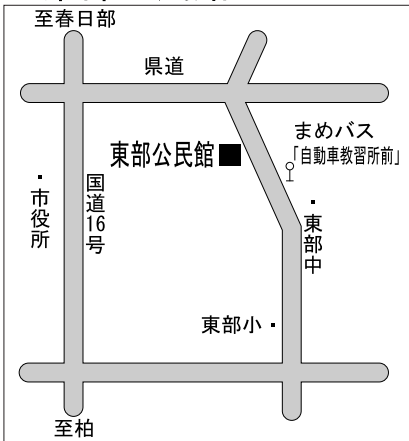
▶ 北コミュニティ会館



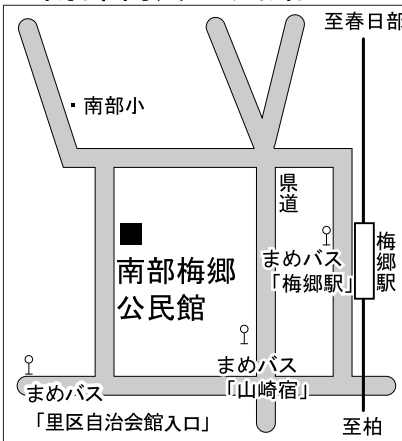
▶ 中央コミュニティ会館



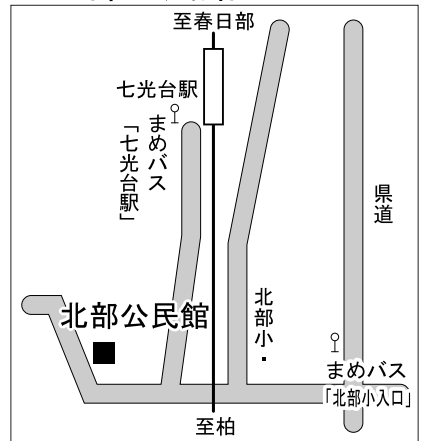
▶ 東部公民館



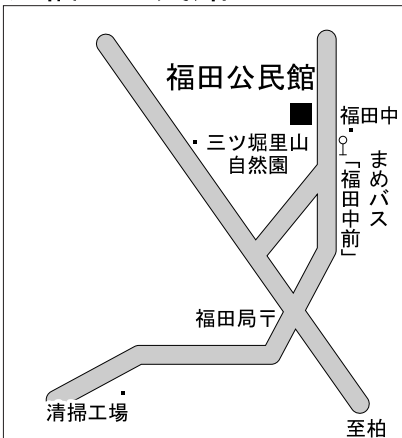
▶ 南部梅郷公民館



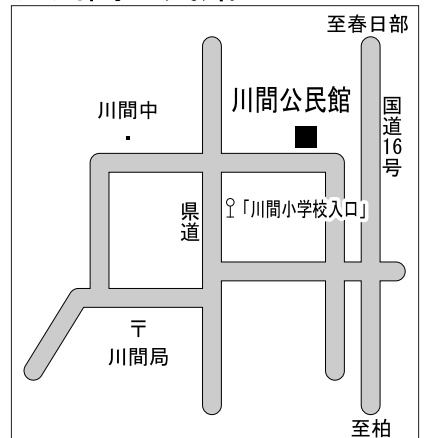
▶ 北部公民館



▶ 福田公民館



▶ 川間公民館



◎日程と受付時間は、5面の表をご覧ください。
※混雑状況により、予定より早く受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

寄附金や住宅ローン控除の申請で

市・県民税の減額も

市・県民税の制度が改正され、控除の適用額が変更になるものや、控除内容が変更となるもの、徴収方法が変更になるものなどがありますので、ご注意ください。

◆寄附金税制が拡充に

寄附金にかかる控除の適用下限額が10万円から5千円に引き下げられ、上限額は、総所得額の25パーセントから30パーセントに引き上げられました。

また、控除方式も所得控除から税額控除に変わります。

◆ふるさと納税などの創設

ふるさとや深いかかわりのある地域に、何らかの形で貢献、あるいは応援したいという思いを活かすことができるように、都道府県や市区町村に対する寄附金税制が抜本的に拡充されました。

また、所得税の寄附金控除の対象に、都道府県や市区町村が条例で定めるものが追加され、野田市の場合は、千葉県の場合と同様としています。

■平成21年度の公的年金からの徴収方法

税額	普通徴収 (自分で納付)		特別徴収 (年金から差し引き)		
	平成21年		平成22年		
	6月	8月	10月	12月	2月
	年税額の4分の1		年税額の6分の1		

■2年目以降の公的年金からの徴収方法

税額	特別徴収(年金から差し引き)					
	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
	前年の10月から翌年の3月までに徴収した金額の3分の1			年税額から仮徴収をした額を差し引いた金額の3分の1		

対象となる寄附金は、都道府県や市区町村への寄附金と千葉県条例で定めた団体への寄附金で、適用下限額は5千円です。

また、控除対象限度額は、総所得金額などの30パーセントで、控除方式は、税額控除方式(所得割のみ)となります。

申告の方法は、20年1月から12月までの間に行った寄附金は、寄附先から発行された領収書などを添付して、税務署に所

得税の確定申告をしてください。確定申告をした場合は、あらためて市に申告をする必要はありません。

なお、住民税の寄附金税額控除のみを受けようとする場合は、課税課へ申告してください。

◆住宅ローン控除の申告は期限内に

税源移譲により、所得税が減り、住宅ローン控除が控除しきれない場合がありますが、申告することにより、所得税から控除しきれなかった額を、翌年度の市・県民税(所得割)から控除することができます。

対象者は、平成11年から18年末までに入居し、所得税の住宅ローン減税を受けている方です。提出方法は、所得税の確定申

告をする方は、申告書と一緒に税務署へ提出してください。

また、所得税の確定申告をしない方(勤務先で住宅ローン控除を含め年末調整済みの方)は、源泉徴収票の原本を添付して、課税課に提出してください。

申告書は2種類あり、確定申告の有無により、様式が異なります。

なお、21年分以降も住民税の住宅ローン控除を受けるには、毎年3月15日までに申告が必要(今年は3月16日)です。

◆公的年金からの特別徴収制度

公的年金の市・県民税の納付は、金融機関などで納付する普通徴収でしたが、今年10月からは、年金支給時に市・県民税を差し

引く特別徴収制度になります。

対象者は、前年中に公的年金の支払いを受けた65歳以上の方で、21年4月1日に老齢基礎年金や老齢厚生年金、退職共済年金などを受給している方です。

ただし、年金の受給年額が18万円未満の方や特別徴収税額が老齢等年金支給年額を超える場合などは、特別徴収制度の対象にはなりません。

徴収方法などは、表の通りで、対象となる税額は、公的年金などに係る市・県民税の所得に対する所得割額と均等割額です。

なお、給与所得や不動産所得など、公的年金以外の所得がある場合は別途徴収します。

【問合せ】課税課市民税係

限をうっかり忘れてたり納付窓口に出かける負担もなくなります。

なお、市では、納期限までに納付されなかった方に、督促状を発送し、納付がない場合は催告状の発送を行い、さらに応じない場合は、最終手段として財産の差し押さえを行っています。

平成20年の不動産や預貯金などの差し押さえ件数は26件、金額は約1億3千万円でした。

【問合せ】収税課

市税の納付や相談は

夜間や日曜日にも受付



税金は、市民の皆さんに健康で安全・快適な暮らしを提供するために、福祉や教育、医療の充実、公共施設や道路整備などに充てる財源として、公平・公正に負担していただいているものです。

市では、平日の昼間に納付が困難な方や、特別な事情により市

税などが納期ごとに納付できない方のため、平日20時までと日曜日の8時30分から17時15分まで納税相談窓口を開設しています。

また、市税などの納付に口座振替を利用することで、指定の口座から、納期限の日に自動的に振り替えて納めることができ、期



「良き兄貴」として 子どものやる気を応援

染谷 知孝さん

紙上公共施設見学会「スケートボードパーク」

スケートボードパークは、市民の皆さんからの要望に応じて、平成20年4月、総合公園西側に開設しました。
市では、より利用しやすい施設にしようと、施設的设计段階から、斜面の角度や、コンクリート表面の滑らかさにいたるまで、市内の愛好家たちの意見を取り入れてきました。
施設はコンクリート製で、平面部分と、150センチもくぼんでいるすり鉢状の部分があり、滑走面はバスケットコート約1面分の広さがあります。



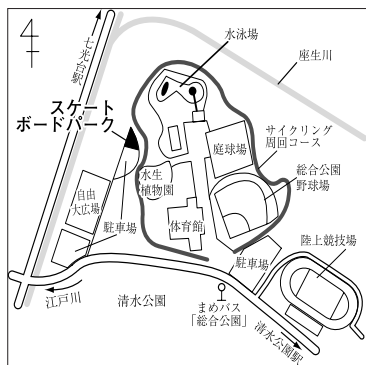
受付をすればどなたも無料で

初級者はもちろん、上級者にも本格的な練習ができると好評で、休日には、東京都や埼玉県など、県外からも多くの方が集まります。

なお、利用は無料ですが、必ず総合公園体育館窓口で受け付けを行い、ヘルメットとゼッケ

「異なる年齢の子どもたちが、遊びや野外活動などを通して友情を深め、充実した時間をふるさとで過ごせる場が、『子ども会』です」と話すのは、同会でのまとめ役や後進育成などの実績が認められ、昨年11月に「内閣府善行青少年賞」を受賞した染谷知孝さんです。
市内の72の子ども会には、3歳から18歳までの2千762人が入会していますが、染谷さんは、地元はもちろん、市全体の子ども会をまとめるジュニア・リーダーとして、約8年間、イベントの企画運

営や、支援していただく大人たちとの調整などを行ってきました。
今年、成人の仲間入りをした染谷さんは、「現在看護師を目指して勉強中ですが、子どもたちの元気な笑顔が大好きなので、子ども会の支援活動はこれからも積極的に続けたいと思います。子どもたちのやる気を引き出せるような、『良き兄貴』になりたいです」と話していました。
野田市子ども会育成連絡協議会 指導者部 シニア・リーダー
・横内在住・昭和63年生まれ



ンを着用してください。

また、小学生以下は、保護者の同伴が必要です。

利用時間は、火曜日と年末年始を除く9時から18時までですが、混雑状況や降雨などにより利用できない場合があります。

トピックス

新春のあいさつ いち早く各家庭へ



気温3度の中を元気に出発

恒例の「元旦配達出発式」が、郵便事業株式会社野田支店で行われ、元旦当日、野田・川間両支店では、昨年より約2万8千通多い、178万4千通の年賀状が配られた。
野田支店では、オートバイや自転車に乗車した52人の配達員が、7時30分の合図とともに一斉に出発。ふるさとや友人などからの便りを、一刻も早く届けようと、各家庭へと向かっていった。

防火への決意を新たに 消防出初式

消防職員や団員の防火への決意を新たにするとともに、市民に意識を深めてもらおうと、毎年恒例の消防出初式が、1月11日文化センターなどで行われ、780人が参加した。



杜の広場では放水体験も

式典後には、野田若とび会による「はしご乗り」や、消防団員による「小隊訓練」などが披露され、見学に訪れた市民からは大きな拍手が起こっていた。

鶏から揚げとさつまいもの煮物



高橋裕貴子さん(山崎)

①さつまいもは皮をむかず、一口大に切る②鶏肉も一口大に切った後、調味料Aをもみ込み、片栗粉をまぶして、160度の油で揚げる③調味料Bで、①②を中火で煮込み、さつまいもがやわらかくなったら、茹でたいんげんを入れ、ひと煮たちさせたら、出来上がり。

※さつまいもの程よい甘さで、家族にも人気の一品です。から揚げを作りすぎたときのアレンジにもどうぞ。

《材料》4人分:さつまいも400g、鶏ササミ200g、いんげん適量、片栗粉適量、調味料A(酒・しょう油各大さじ1、砂糖小さじ2、しょうが汁適量)、調味料B(だし汁120cc、酒・みりん各大さじ2、しょう油大さじ1.5)

なつかしの写真館



写真提供=岡安栄吉さん(山崎)

先生の号令でいそいで集合

写真は、昭和16年(1941)年に、梅郷尋常高等小学校(現在の南部小学校)の教員室前に6年生男子児童が集めた様子です。写真提供者の岡安さんは3列目の一番右に、前列中央に深山校長先生と右隣には榊田村長も写っています。当時は、2年生までは男女一緒のクラス、3年生からは男女別のクラスだったそうです。

「学校には、げたを履いて、5つボタンの襟付きの服か着物で行きました。寒ければ綿入りはんでんを着ていましたね。男子は坊主頭、女子はおかつば頭でした」と話します。「先生たちは、いつもネクタイをしめていました。とても厳しく『集合』と号令がかかれば、いそいで走って集まったものです」と懐かしそうに話していました。

学校訪問(25) 関宿中央小学校

関宿中央小学校は、昭和59年(1984)年に、二川小学校と木間ヶ瀬小学校の学区の一部を分離して誕生しました。同校は、「家庭や地域との連携と交流を深め、保護者や地域から信頼される学校」をめざしながら、子どもたちの夢や生き方を育もうと、地域の協力や資源を活用したさまざまな取り組みが行われています。

また、昨年10月に、学区内にある風力や音響を測定する実験施設を持つ建設会社では、普段学校では体験できない装置を使



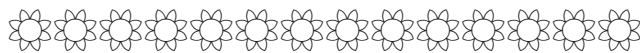
手作業で田植えに挑戦

の協力での米作りや、同校の近くの牧場を訪れ、牛に触れてみたり、酪農の仕事の話の聞き



酪農家のご協力で牛舎の見学も

や学校まで迎えに行き、一緒に下校するなど、地域ぐるみでの防犯活動にも取り組んでいます。



家庭でも作ってみたいとも

野田産大豆を使って自家製みそづくりを体験してもらおうと、1月16日、野田市農産物消費拡大推進協議会が主催して「みそづくり講習会」を東葛飾地域農林業センターで開催した。参加者たちは、大豆の煮加減や、こうじと塩の混ぜ方などを教わりながら、「10月ころの完成が楽しみ」「自分で材料を選べるから安心」などと話していた。

手づくりみそで家庭の味を

ごみ袋引換券の残りを

トイレットペーパーに

市では、ごみ成長ゼロを目指し、市民の皆さんと一緒に分別の徹底やリサイクルの推進などに

取り組み、平成15年の合併後は、毎年1万トンを超える資源が回収されるなど、リサイクルの推進がごみ減量に大いに役立っています。

◆回収した資源を還元

市では、ごみの減量化・再資源化を進めるため、今年も指定ごみ袋引換券の残券を、トイレットペーパーに交換する還元事業を表の日程で行います。

トイレットペーパーは、皆さんから資源として出された古紙100パーセントの再生品です。

交換は引換券1枚（ごみ袋10

枚分）につき1パック（12ロール入り）で、ごみ袋20枚券の場合には2パックになります。

また、20年度分の指定ごみ袋引換券の有効期限は、21年3月31日までとなっています。有効期限を過ぎると、ごみ袋やトイレットペーパーとの交換はできませんので、注意してください。

なお、21年度分の引換券は、3月中旬ごろに郵送します。

ごみ出しは

ルールを守って

最近、紙製のカップ麺などの容器や、牛乳やジュースなどの紙パックなどが、不燃ごみに出されるケースが多く見受けられます。

日程	時間	場所	備考
2月1日(日) 8時30分 2月13日(日) 17時	8時30分 17時	櫻のホール (1階エントランスホール)	
2月14日(月) 9時 2月27日(日) 17時	9時 17時	北コミュニティ会館 (1階ホール)	
2月28日(月) 9時 3月13日(日) 17時	9時 17時	南コミュニティ会館 (1階フウンジ)	全日実施
3月14日(月) 8時30分 3月31日(日) 17時	8時30分 17時	勤労青少年ホーム (1階ロビー)	
3月17日(水) 9時 3月31日(日) 17時	9時 17時	関宿福祉センターやすらぎの郷 会議室(関宿クリーンセンター側)	20日(土)29日(日)を除く

※関宿福祉センターやすらぎの郷では、3月20日(土)と29日(日)は交換を行いません。
※勤労青少年ホームを利用される方は、勤労青少年ホームの駐車場が文化センター駐車場を利用してください。
※交換は表内のいずれの施設でも可能です。
※関宿北部公民館(旧関宿町の北コミュニティセンター)では交換を行いません。



カップ麺の容器が紙製かプラスチック製かよく確認してから出すとともに、紙パックは貴重な資源ですので、資源回収に出してください。

なお、紙パックの内側が茶色のものや、アルミが使われているものは、可燃ごみです。

◆収集車両から火災が発生

また、昨年12月と1月には、不燃ごみ収集作業中に、収集する車両から火災が発生しました。原因は、不燃ごみの中の、「使い捨てライター」により、積み込み中に発火したかと思われる。

今回は、車に搭載した消火器で消火でき、大事には至りませんでした。非常に危険ですので、「使い捨てライター」は使い切ってから不燃ごみに出すように、ご協力をお願いします。

【問合せ】ごみ袋引換券のこと

は清掃計画課、ごみの分別のことは清掃第一課 ☎7138-1001、関宿クリーンセンター ☎7196-0022

保育園
学童保育所

今春の入所見募集

4月から保育所と学童保育所に入所を希望する、乳幼児と児童を募集しています。

申込用紙の配布と受付は、児童家庭課、関宿支所、各出張所で、受付は2月10日(木)までの8時30分～17時15分(土・日を除く)です。

なお、認可保育所では保育所分の申込用紙の配布・受付と学童保育所分の配布を行い、学童保育所では、学童保育所分の申込用紙の配布のみ行います。

◎**保育所** 乳幼児の保護者、同居の親族などが、①常に家事以外の仕事をしている方、②妊娠中か出産後間がない方、③疾病や負傷、精神、身体に障害のある方、④同居している親族を常

に介護している方、⑤その他①から④に類する状態にある方

【開所時間】7時～19時(時間外保育を含む)。

ただし、民間会社が運営を行う公立保育所や、私立保育所は時間を延長。

◎**学童保育所** 保護者が就労や家庭の事情などで、家庭保育が困難で、市内の小中学校に就学中の1～4年生の児童が対象

【開所時間】小学校下校時間～18時30分。土曜日や小学校の夏休みなどの期間は8時～18時30分。ただし、民間会社が運営を行う公立学童保育所や、私立学童保育所は時間を延長。

【問合せ】児童家庭課(保育所のこととは各保育所でも可)

「まめチョコQQ」4月中に再販へ

1月9日から、運行5周年を記念して、「まめバス」のチョコQQの販売を開始したところ、即日完売となりました。誠にありがとうございました。

また、購入できなかった皆さまに對しましては、お詫び申し上げます。

品切れ後も、購入を希望される



方からのお問い合わせが多く寄せられていることから、市では、4月に追加販売することを決定しました。

なお、販売場所や方法など詳しいことが決まりましたら、市報やホームページでお知らせします。

【問合せ】企画調整課

あしひこ

講座・教室

◆人権教育講演会 2月6日

13時30分～15時市役所8階大会議室で。加城千波氏(弁護士)による「職場におけるハラスメント(パワー・ハラスメント)、セクシャル・ハラスメント」と題した講演。手話通訳、要約筆記、磁気テープあり。当日会場受付。圃人権施策推進課

◆高齢者家庭介護教室 2月

19日(9)9時30分～正午北コミュニティ会館、14時～16時30分中央コミュニティ会館(櫻のホール内)で。日本赤十字社の講師による着せ替えや車いすへの移乗などの講義や実習。各回先着30人。動きやすい服装。事前に電話で高齢者福祉課へ

◆手作りおやつ講習会 2月

19日(9)13時50分～16時10分保健センターで。幼児向けおやつ調理実習や育児相談など。先着20人。材料費200円。エプロンと三角巾、ふきん2枚持参。保育あり。2月4日(9)～16日(9)に児童家庭課へ

◆成人パソコン教室「エクセル入門」 2月20日(9)、24日(9)、27日(9)10時～正午野田公民館で。全3回。集計表やグラフの作成。簡単な文章入力ができる20歳以上の市民。20人(抽選)。テキスト代500円。2月9日(9)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・を明記)か返信用はがきを持参で〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎712317818へ

◆青少年健全育成講演会 2

月21日(9)9時30分～11時30分市役所8階大会議室で。榎本千賀子氏(コミュニケーション研究所)「人間舎」代表による「子どもをやる気にさせるコミュニケーション」と題した講演。当日会場受付。圃青少年課

◆養育費を考える講演と個別無料法律相談会 2月22日(9)

13時～16時30分総合福祉会館で。講演は須賀昭徳氏(山梨学院大学法学部教授)による「養育費相談の現状と事例」と清田乃り子氏(弁護士)による「養育費の取り決め等にあたる

ての法的助言」。当日会場受付。託児サービスは事前に、15時からの弁護士による個別相談の希望者(抽選6人)は、2月6日(9)までに児童家庭課へ

◆季節の家庭料理講座「早春のあつたかメニュー」 2月24

日、3月3日、24日(9)10時～正午関宿中央公民館で。全3回。市民か市内在勤、在学の方。20人(抽選)。材料費2千円。2月13日(9)までに同館 ☎719812166へ

◆シニア世代地域参加支援セミナー 2月28日(9)13時～16

時南部梅郷公民館で。「シニア世代が安心して暮らせるライフプラン・マネープラン」などがテーマ。当日会場受付。個別相談もあり。相談希望者は2月20日(9)までに社会教育課へ

イベント

◆学校と地域をつなぐアクト

スコンサート2009 2月7日(9)13時15分～16時文化会館で。岩木小学校音楽部や同校バトンクラブ、近隣中学校、地域の方々の発表など。当日会場受付。圃岩木小学校内同実行委員会事務局 ☎712915989

◆2月の保育所園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。圃各保育所

保育所名	開放日	電話
南水部	5日(9)	712242221
清部	10日(9)	712225005
中根	10日(9)	719225741
東部	12日(9)	712227158
北部	12日(9)	712254697
古布内	12日(9)	71961880
花輪	17日(9)	712221770
あたご	25日(9)	712222673

◆文化会館自主事業「林家正蔵・林家いつ平 落語二人会」

2月8日(9)14時から文化会館(☎712411555)で。全席指定。S席2千800円、A席2千円。前売りは文化会館、櫻のホール3階総合カウンター、ジャスコノア店、ブックスエンドウ川間店・関宿店、いなげや野田みずき店、お茶のあらし園(坂東市)で発売中。

◆野田幼稚園で園庭開放 2

月10日(9)9時30分～11時。親子で保育体験や絵本の読み聞かせ。未就園児の親子。当日会場受付。圃同幼稚園 ☎712212450

◆子ども美術展 2月14日(9)

23日(9)9時～19時野田公民館、2月25日(9)～3月3日(9)9時～17時中央公民館で。市

2月 相談日案内



※相談会場 圃：市役所/☎：いちいのホール 市民相談室(☎712511111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可。※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

※2月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、2月2日(9)9時から電話で予約を受け付けます。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。圃：6.12.17.20.24日。☎：12.26日。7日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。圃：18日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。圃：13.27日。☎：18日。3日間で18人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。圃：10日。圃：17日。2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。圃：12日。8人

◆人権施策推進課(市役所内) 人権相談 人権問題での悩みなど。圃：9.17.27日。圃：19日。4日間で16人。電話予約(2月2日(9)9時から)

◆児童家庭課 児童家庭相談室 児童の問題など。圃：9時～17時

◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 圃：9時～17時。時間外、圃：圃は留守番電話かファクス。☎：0120-783281

◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。圃：9時～17時(金は9時～19時)

◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。圃：9時～17時、圃：9時～19時

◆職業相談室(商工課) 無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。圃：2階。圃：圃。圃：4階。圃：第3圃。いずれも9時～17時

野田・ふるさとめぐり 集乳の碑



「集乳の碑」は、鈴木貫太郎記念館駐車場の一角に建てられています。

鈴木貫太郎は、太平洋戦争終戦時の内閣総理大臣として激動の時代を努め、昭和20(1945)年11月、幼いころを過ごした関宿に戻ってきます。

故郷では、河川敷の草を利用することに着目し、地域の特性を生かした酪農の普及

関宿の酪農の原点を刻んで

に力を注ぐとともに、邸内に集乳所を建設しました。

碑は、昭和29(1954)年に、酪農組合が邸内に新築した集乳所の完成を記念し、同組合により建てられました。現在、集乳所の跡地は記念館の第2駐車場となっています。<アクセス>まめバス「関宿城ルート・関宿台町」下車徒歩約1分

<問合せ>鈴木貫太郎記念館 ☎7196-0102

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講演会・教室

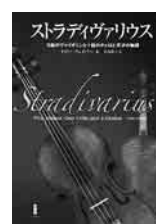
- ◆野田市自閉症協会講演会 2月12日(日)10時〜正午総合福祉会館で。「WILLクラブ(高機能自閉症・アスペルガー症候群の理解と支援について考える会)の活動と、今保護者に伝えたいこと」がテーマ。費用500円。事前にお電話 ☎7129-2557へ
- ◆寺子屋講座 2月15日(日)13時 運河駅前集合、15時30分解散。宮崎崇之氏(S・S・I認定唎酒師)による「蔵元で学ぶ日本酒造り(きき酒で試すあなたの五感)」

と題した窪田酒造の見学など。先着20人。費用一般500円、学生250円、5歳〜小学生100円。事前にお電話 ☎野田文化広場 ☎7124-6851へ

- ◆フラダンス体験講習 2月12日(日)、19日(日)14時〜16時川間公民館で。全2回。先着10人。2月10日(日)までに後藤 ☎7129-12606へ
- ◆国際規格(ISO)講座 ①基礎講座: ISO22000は2月16日(日)、9001は2月23日(日)、14001は2月27日(日)。いずれも10時〜17時。受講料7千500円。②内部監査員養成講座: ISO14001は3月15日(日)、16日(日)、9001は3月20日(日)、21日(日)。いずれも9時〜17時。基礎知識のある内部監査員候補者。受講料1万2千500円。①②とも野田地域職業訓練センターで。①は先着30人、②は20人。事前に電話予約の上、受講料持参で直接同センター ☎7121-1184へ
- ◆生涯学習セミナー 2月17日(日)10時30分〜正午南部梅郷公民館で。「家族間の順序を守る」がテーマ。先着20人。前日までに大澤 ☎7123-3646へ
- ◆関宿総合公園体育館スポーツ教室「バドミントン体験教室」 2月21日(日)、22日(日)18時〜20時

- ◆うつつ予防講演会 2月23日(日)13時30分〜16時30分野田健康福祉センター(野田保健所)で。「うつ予防」や「家庭と職場のうつつ対策」がテーマ。先着40人。事前に電話で同センター ☎7124-18155へ
- ◆産学官交流シンポジウム 2月26日(日)14時〜18時30分東京理科大学野田キャンパスカナル会

- ◆土曜市民講座「素敵に年を重ねて」 2月28日(日)13時30分〜16時30分興風会館で。「シニアのおしゃれ」と題した講演とクラリネットとピアノのミニコンサート。先着40人。参加費500円。当日会場受付。興風会館 ☎7122-2191
- ◆介護教室 2月28日(日)14時〜15時野田ライフケアセンターで。「あなたもできる排せつ介助」がテーマ。先着30人。事前にお電話 ☎7123-6997へ



「ストラディヴァリウス」トビー・フェイバー著 白揚社

New Books

北図書館の推せん図書

ヴァイオリンの名器といえ、ストラディヴァリウスです。十七世紀に生まれた、この名楽器にもいくつかの種類があり、さまざまな遍歴をもっています。その遍歴を興味深く、分かりやすく物語る本です。

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946



「七草小屋のふしぎな写真集」島村小綿子・作 菊池恭子・絵 国土社

七草小屋で、なぞの写真家・川森しずかの、写真から風が吹いたり、鳥の声や雷の音が聞こえたりする、不思議な写真集が評判になっていました。その写真集が草介に運んできた新しい出会いとは…。

イベント

◆ゆう&みい ①おしゃべり会
 …2月4日(日)10時30分～11時30分。0歳～就学前の親子。②育児の日…2月12日(日)10時～正午。
 ③育児相談日…2月19日(日)10時～正午。0歳～3歳児の親子。先着5人。いずれもゆう&みいチャイルド館で。費用50円。①②は当日会場受付。③は事前に☎ゆう&みい☎7124-1367へ

◆北墨会水曜会水墨画展 2月7日(日)～12日(日)10時～16時(初日は13時から、最終日は15時まで) 市役所ふれあいギャラリーで。約70点。開大限☎7129

14609
 ◆つくしんぼミニコンサート「バレンタインコンサート」 2月13日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「愛の挨拶」や「乙女の祈り」など。当日会場へ。開大限☎7129

◆北部将棋同好会・将棋大会 2月15日(日)9時～16時北部公民館で。先着50人。参加費千円(昼食代など)。2月10日(日)まで。白井☎7123-3008へ

◆野田市建築業組合・チャリテイ包丁研ぎ 2月21日(日)11時～16時(受付は14時まで。申込状況による時間の繰上げあり)文化会館前で。研磨機などで包丁(は

さまは除く)を研ぐ。1本300円(1人2本まで)。包丁は袋に入れ当日持参。収益は社会福祉事業へ。開大限☎7122-5725

◆おなじフェスティバル 3月8日(日)13時～16時櫻のホールで。おなじコンサートや紙芝居の上演など。幼児～小学校低学年の親子。参加費1組800円。前日までに☎野田文化研究会☎7124-0760へ

相談・その他

◆ファミリーサポート・センター入会説明会 2月14日(日)10時～正午総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けたい方。

事前に野田市ファミリーサポート・センター☎7126-15050・☎7126-5051へ

◆茨急バスのダイヤ改正 2月16日(日)から「野田市駅～北越谷駅線」の減回と、「野田市駅～岩井車庫線」の運行時刻が変更に。開大限☎7126-1595

◆2月は相続登記促進月間 相続登記を何代にもわたって放置すると、権利関係が複雑になり、トラブル発生の原因に。県内の司法書士事務所では、月間中「相続登記に関する無料相談」を実施。開大限☎7126-1595

◆千葉県特定(産業別)最低賃金が改定 20年12月25日から鉄鋼業や各種商品小売業などの7業種で働く労働者に適用される「産業別最低賃金」が引上げ。開大限☎7126-1595

◆石綿による健康被害の救済が拡大に ①石綿による中皮腫や肺がんなどにより死亡した労働者の遺族の特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日まで延長。②支給対象者が18年3月26日までに亡くなった労働者の遺族へ拡大。詳しくは千葉労働局労災補償課☎043(22)4313か最寄りの労働基準監督署へ

◎新春クロスワードパズル当選者：98通の応募がありました。ありがとうございます。正解は「丑(ウシ)」でした。正解者の中から抽選の結果、次の10人が当選されましたので、「図書カード」をお送りします。飯塚八重子様、岡崎優真様、岡本喜代子様、小久保勝昭様、五味良仁様、嶋根浩江様、武田智子様、星野幸治様、松村緑様、吉田喜代子様(五十音順)

わんぱく登場



暖笑ちゃん (19.12.18生)
 【佐藤知幸・和美さん(長女)・五木】

おかげさまで初心貫徹志望校に合格しました
 おめでとう！
 パチパチ

その節は合格祈願や絵馬などいろいろとありがとうございました

これはぼくのお宝合格記念にプレゼントしまーす
 貴重品です

ダイナミック走る「まめバス」(チョコロ) これからもしっかりがんばれー！
 即日発売
 完売となりましたが4月中に再販されます。(700円)

いでの がんぞん 出野元山



さくらちゃん・進太郎くん (18.4.4生) (20.8.8生)
 【関根大三・悠子さん(長女・長男)・木野崎】

わんぱく登場

野田物語

棋士・中村勇太郎③

18年にわたり

後進の指導も



雨の江戸川堤防を散策する中村九段／「囲碁クラブ」昭和54年6月号から転載

中村勇太郎が囲碁と出会ったのは、大病を患った7歳ころで「体が弱かったものですから学校へも行けない。近所に碁の好きなご隠居さんがおられて遊びに行っているうち碁を覚えてましてね。そのご隠居さんはちょうど水戸黄門みたいな方でしたよ」と雑誌のインタビューで語っています。

めきめきと腕前を上げていった中村は、10歳のころには大人も歯がたたなくなり、プロ並みの腕前であった愛宕駅近くの茂木房五郎郎にも足繁く通い、さらに腕を磨いていきます。茂木は、体の弱かった中村を想い、人力車を迎えるに出したそうです。

大正12(1923)年9月1日、西光院の庫裡で行われた囲碁大会は、中村にとっても印象に残る大会のようでした。茂木の対局を観戦していた時、突然ラグラツと大きな揺れを感じ、中村は外へ飛び出たそうですが、その時、灯籠がいくつも倒れていたそうです。関東大震災でした。

翌年、17歳になると押上の親戚の家に下宿して、当時は銀座二丁目にあった日本棋院へ、毎日のようにアマチュアとして通います。やがて、日本棋院設立に尽力した岩佐銚八段(1878~1938)に

師事しましたが、特に教を乞うことはなかったそうです。昭和3(1928)年に中村は入段し、いよいよプロ棋士としての道を歩み始めます。同年二段になり、5年三段、8年四段、16年五段、25年六段、30年七段となりました。

特に、中村九段が囲碁界に残した大きな功績として、昭和30年から18年間、日本棋院の院生師範として、後進の指導にもあたったことです。指導を受けた棋士の中には、

大竹英雄名誉碁聖、二十四世本因坊秀芳(石田芳夫)、二十五世本因坊治勲(趙治勲)、武宮正樹九段、そして、門下には野田にゆかりの茅野直彦九段や、黒沢忠尚九段がいらっしやいます。

その後、中村は昭和40年に八段へ昇段し、56年3月には日本棋院史上、最年長で最高位の九段に昇りつめました。この時、中村は73歳でした。※文中敬称略(3月1日号へつづく)

【取材協力】(財)日本棋院出版部

【参考資料】「囲碁クラブ」昭和54年6月号、月刊「とも」昭和56年5月号

2月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)

内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
1日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
8日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	野田南部診療所(☎7121-0171)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
11日(水)	野田中央病院(☎7122-6161)	丹保医院(☎7129-3557)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
15日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	新村医院(☎7138-2103)	小張総合病院(☎7124-6666)
22日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	小澤医院(☎7122-3980)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時(毎日)

▼歯科診療 = 9時~12時(休日)

▼暦の上でも立春を向え、各地から梅の開花だよりがちらほら聞かれる季節になり、春が近づいてきた感じがします▼また、花粉が飛散する時期にもなり、毎年悩まされている人には、大変苦痛な日々になります▼この4月には、関宿地域(関宿中央ターミナル近く)と七光台に、新たに民設民営の保育所が開所されます。入所受付期間は、他の施設も含めて2月10日までです。希望者(今号11面か保育所一覧は12月15日号4面を参照)は早めに手続してください(ち)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり